

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（846））
2. 日時：平成30年4月6日 16時05分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
秋本安全審査官、角谷安全審査官、穂藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 （他5名）

1. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、本日提出のあった資料を用いて、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「43条 重大事故等対処設備」について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - サプレッション・プールpH制御設備について、使用時の系統構成を踏まえて他の設備への悪影響の有無を整理して記載すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 共－9 自主対策設備の悪影響防止について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 比較表